

# 治療を受けながら働き続けるために

## 治療と仕事の両立支援について

### 治療と仕事の両立支援とは？



病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、仕事のために治療機会を逃したり、又は治療のために職業生活の継続を妨げられないことがないように、適切な治療を受けながら働き続けられる社会を目指す取組です。

労働者が、がんや脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療が必要となる病気を理由として安易に退職を決めてしまわないように、事業者側にも、日頃から病気に関する理解の促進や、労働者との良好なコミュニケーションが求められています。

### 治療と仕事の両立支援の必要性

**POINT 治療技術の進歩により、「不治の病」は「長く付き合う病気」に。**

- 1 現在、日本人の2人に1人が、生涯のうちに一度はがんになると言われています。がんと診断されてから5年後に生存している割合は過去と比べてアップしており、がんは「長く付き合う病気」になってきたと言えます。

**POINT 今は仕事をしながら治療を続けることが可能な時代。**

- 2 仕事を持ちながらがんで通院している人は、現在推計32.5万人。がんは必ずしもすぐに離職しなければならない病気ではなくなりつつあります。今後、高齢になっても働く人の数が増えることに伴い、病気を抱えながら働く労働者の増加も見込まれています。

**POINT 患者にとって仕事は生きがいでもあります。**

- 3 がんなどの病気を抱えながら仕事を続けたい人は、92.5%もいます。その理由は、家庭の生計を維持するためや、治療代のためはもちろん、働くことが自身の生きがいでもあるためなど様々。病気を抱える労働者のためにも、治療を続けながら働ける環境をつくる必要があります。

### 治療と仕事の両立支援の大きなメリット

#### 【事業者のメリット】

労働者の「健康確保」の推進  
継続的な人材の確保  
労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上  
多様な人材の活用による組織や事業の活性化 など



治療と仕事の両立支援イメージキャラクター「ちりょうさ」

#### 【労働者のメリット】

治療に関する配慮が行われることによる病気の増悪の防止  
治療を受けながらの仕事の継続  
安心感やモチベーションの向上  
働くことによる社会への貢献  
収入を得ること など

# 治療を受けながら働き続けるための相談窓口のご紹介

企業の皆様へ

相談は無料です

## 両立支援制度の導入等の相談は

青森産業保健総合支援センター

青森市古川2丁目20-3 朝日生命青森ビル8階 017-731-3661

## 新たな雇用管理制度の導入・実施を行った場合の助成金の相談は

青森労働局職業安定部職業対策課

青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎7階 017-721-2003

## 病気休暇などの特別休暇制度の導入に関する相談は

青森労働局雇用環境・均等室

青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階 017-734-4211

治療中の患者の皆様へ

相談は無料です

## 両立支援制度・職場復帰に関する相談は

かかりつけの病院に医療ソーシャルワーカーがいる場合は、そちらへもご相談可能です。

青森県医療ソーシャルワーカー協会 事務局

青森市東造道2丁目1-1 青森県立中央病院臨床心理支援部(橋本) 017-726-8111

青森労災病院治療就労両立支援部

八戸市白銀町字南ヶ丘1 0178-33-1551

青森県立中央病院医療連携部

青森市東造道2丁目1-1 017-726-8177

弘前大学医学部附属病院総合患者支援センター

弘前市本町53 0172-39-5551

青森産業保健総合支援センター

青森市古川2丁目20-3 朝日生命青森ビル8階 017-731-3661

一般社団法人日本産業カウンセラー協会

東京都港区新橋6丁目17-17 御成門センタービル6階

働く人の悩みホットライン 03-5772-2183

特定非営利活動法人日本キャリア開発協会

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目14-5 KDX浜町中ノ橋ビル4階

電話相談予約申し込みサイト 30分無料相談(電話・オンライン)

<https://www.j-cda.jp/about/hatarakikata/counseling.php>



## 労働関係に関するトラブルの相談は

青森労働局雇用環境・均等室総合労働相談コーナー

青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階 017-734-4211

青森県社会保険労務士会総合労働相談コーナー(障害年金、傷病手当金等のご相談も可能です)

青森市本町5丁目5-6 017-773-5179

相談日時(要予約): 毎月第3土曜日、13時~16時

日本労働組合総連合会青森県連合会(連合青森)

青森市本町3丁目3-11 ハートピアローフク内 0120-154-052

主治医・産業医の皆様へ

相談は無料です

## 両立支援制度に関する相談は

青森産業保健総合支援センター

青森市古川2丁目20-3 朝日生命青森ビル8階 017-731-3661